



# 市民福祉の増進と

# 市勢の伸展をめざして

# 平成21年度 予算

一般会計・特別会計・企業会計を合わせて  
**総額 195億 1,366万円**

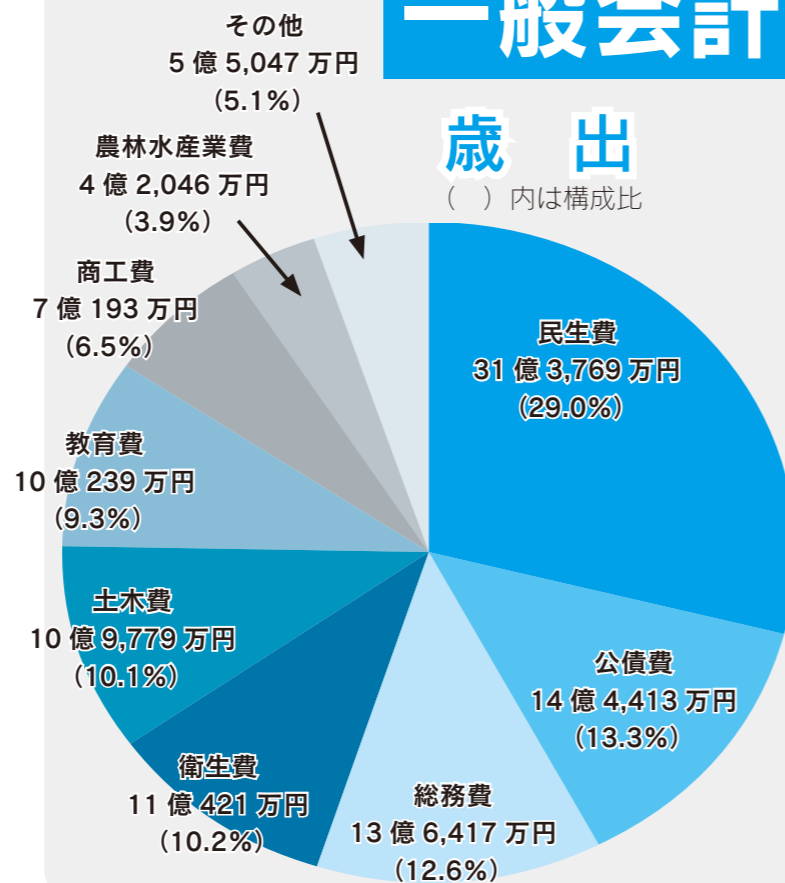
平成21年度予算が市議会3月定例会で議決されました。  
 一般会計は108億2,324万円で、前年度に対して1.4%（1億5,204万円）減、国民健康保険事業や水道事業などの特別・企業会計予算の総額は86億9,042万円で、前年度に対し14.8%（15億394万円）減となりました。  
 また、一般会計、特別・企業会計を合わせた予算総額は、前年度に対し7.8%（16億5,598万円）減となっています。

## 歳出

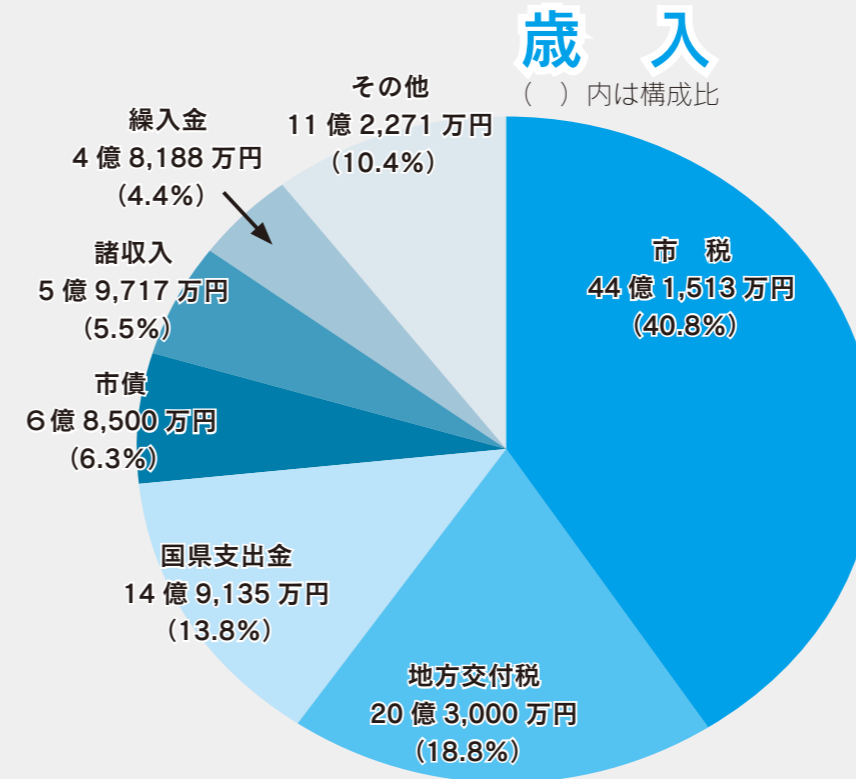
### 現下の経済情勢に対応するため 緊急経済対策を最重点に

総合計画に基づいて市民福祉の向上や社会基盤の整備、産業の振興、教育文化の向上などを図るため、第2次まちづくり交付金事業の採択を目指した整備計画の策定費やパークゴルフ場の増設事業、南部小学校大規模改造事業、舞台芸術鑑賞会開催費などを、地球温暖化対策として、ストックヤード（資源ごみ保管施設）の運営を開始するとともに、資源ごみとして新たに新聞・雑誌などの分別収集や地球にやさしいまちづくり事業を、緊急経済対策として中小企業融資事業や離職者の技能再訓練奨励金などの拡充を図るとともに国の緊急雇用創出事業などに積極的に取り組むほか、市民生活の根幹となる上下水道事業や道路・河川などの整備についても着実な促進を図ります。また、財政健全化を推進するため、一般会計、下水道事業特別会計において、補償金が免除される公的資金の繰上償還についても引き続き実施することとしています。

## 一般会計



## 108億 2,324万円



## 予算概要

### 健全財政の堅持を基本に 緊急経済対策を最重点に

平成21年度の予算編成にあたっては、国内の景気が急速に悪化している厳しい経済情勢の中で、国の予算や地方財政計画なども勘案しながら、事務・事業の徹底的な見直し・縮減を図ったうえで、真に市民福祉増進のために必要な経費や環境対策、教育の振興に加え、緊急経済対策や緊急雇用対策を最重点施策として盛り込み、健全財政の堅持を基本としながら、総合計画に基づいた事業の着実な推進を図る予算としました。

## 歳入

### 国内の急激な景気悪化による 大幅な市税減収の見込み

国内の景気が100年に一度と言われるほど急速に悪化していることから、個人市民税は前年度比3.6%の減収、評価替えなどの影響から固定資産税は1.1%の減収をそれぞれ見込んでおり、特に、法人市民税については前年度比41.0%減と大幅な減収を見込んでいます。一方、地方交付税は、市税の減収など増加の要因と交付税措置される公債費の減少など減少の要因があり不安定と判断したため、前年と同額としました。

このほか国庫支出金については、緊急雇用対策事業や南部小学校大規模改造事業などにより6.1%の増となっています。市債については、新たな市債の発行の抑制に努めており、臨時財政対策債以外では、8.3%の増にとどめています。

※4～5ページで、実際にどのような事業を行うか、主なものをご紹介します。

## 会計別予算額

会計名	平成21年度予算額	前年度比
一般会計	108億 2,324万円	△1.4%
特別会計	78億 8,634万円	△15.2%
国民健康保険事業	28億 2,935万円	△6.6%
後期高齢者医療事業	5億 9,171万円	△2.6%
介護保険事業	23億 2,714万円	△1.6%
老人保健医療事業	1,597万円	△97.3%
下水道事業	19億 6,851万円	△23.0%
農業集落排水事業	1億 3,969万円	2.3%
工業団地造成事業	1,397万円	△0.4%
企業会計(水道事業)	8億 408万円	△9.7%
総合計	195億 1,366万円	△7.8%

### ◆予算用語説明◆

- 一般会計：市税収入を主な財源として、福祉、保健衛生、土木、教育、消防など市の仕事の大部分をまかなう会計です。
- 特別会計：特定の事業を行う場合や特定の収入で特定の支出に充てる場合、一般会計とは別にその経理を明らかにするために設けられた会計で、滑川市には国民健康保険事業や介護保険事業など、7つの特別会計があります。
- 企業会計：民間企業と同じように、事業によって得た収入で支出をまかなうという、いわゆる独立採算を原則とする事業について設けられた会計で、滑川市では水道事業会計が該当します。
- 市税：市民の皆さんが収めた税金で、固定資産税、市民税、軽自動車税、市たばこ税、特別土地保有税を総称したものです。
- 地方交付税：全国の市町村が等しく行政事務を行えるよう、一定の基準により国から交付されるお金です。
- 国庫支出金：いろいろな事業に対する国からの補助金、委託金などです。
- 諸収入：貸付金元利収入や、市が受託した事業の収入などです。
- 民生費：高齢者・障がい者・児童の福祉や生活保護に使われます。
- 公債費：借り入れた市債の元金・利子などの償還に使われます。
- 土木費：道路・公園・市営住宅などの建設や管理に使われます。
- 総務費：市の全般的な管理、企画や選挙、戸籍・住民票事務などに使われます。
- 衛生費：ごみ処理や環境保全、市民の健康保持に使われます。
- 教育費：小中学校・公民館の運営や、文化・スポーツの振興に使われます。